

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 2 月 29 日公表

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である			法令の基準を上回るスペースを確保しており、学習、遊びのスペースを分けてそれぞれ集中しやすい環境を整えています。	今後も適切な利用定員とスペースの維持に努めます。 テラスがあるので、今後は園芸活動等で楽しく活用して行きたいです。
	2	職員の配置数は適切である			国の定める基準配置や保育士等の有資格者を十分に満たし、通常の基準より多い配置にしています。	今後も適切な配置を行って参ります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている			児童の活動に合わせた空間作りと、衛生管理に配慮し、毎日児童の退所後に机・椅子、道具等も消毒、清掃を徹底し、感染症等への対策を行っています。	今後、トイレに手すりの設置を検討して参ります。 二階への昇降は児童によっては職員が付き添い、注意して参ります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている			毎月全員参画の職員会議で、個人の課題の把握、目標設定、振り返り等を行うサイクルを取り入れています。	衛生管理を行い、児童が心地よく過ごせる空間作りを継続して行きます。 ついて検討して参ります。
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している			毎月全員参画の職員会議で、個人の課題の把握、目標設定、振り返り等を行うサイクルを取り入れています。	今後も、より良いサービスのために職員間での報・連・相はもとより、話し合いを通して、業務の改善策について検討して参ります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている			アンケートによる保護者様の評価を実施し、頂いたご意見は職員と情報共有しています。 評価でのご意見はもとより、日頃から保護者様のご意見やご意向をもとに改善に繋げています。	今後も同様に保護者様のご意向をもとに業務改善に努めて参ります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している			事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、保護者様からのご意見は職員へ周知し、リフレッシュ会議等でその都度課題や改善について話し合っています。	今後も評価表は公式 Web サイトにて公開して参ります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			現時点では第三者による外部評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している			定期的な会議の中で研修を行うとともに、随時時間を設け研修会や勉強会を行っています。	今後も定期的に研修を行い、研鑽に努めて参ります。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している			アセスメントを客観的視点で適切に実施、児童の状態や保護者様のご意向を踏まえて計画を作成しています。 1 度の面談では伝えきれない部分を補う為に、小まめにご家庭との連携を図っています。	今後も同様に、児童発達支援計画を作成していきます。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している			標準化、且つ共通化されたアセスメントツールを使用しています。	今後も継続して正確にアセスメントできるよう努めて参ります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている			児童発達支援ガイドラインを踏まえた上で、保護者様の意向を取り入れ、支援計画を作成しています。 また関係機関とも連携し、情報共有に努めています。	今後も、ガイドラインの支援内容から適切な支援内容、個別支援計画を設定していきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている			児童発達支援計画を職員間で共通認識を図りながら取り組んでいます。	今後も継続して支援計画に沿った支援が行われるように努めます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている			活動プログラムは週に一度、職員間で話し合い、様々な活動をチームで立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画していきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している			平日は固定化した繰り返し行う療育で習慣化と定着を目指し、長期休みは季節に合わせた行事や児童の興味にあった活動を行っています。	今後は児童の希望も取り入れながらこれまでの活動に加え、園芸活動や買い物等を計画しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している			個別療育が基本ですが、児童の特性や状況に応じ集団でのグループワークや、少人数での集団学習等を組み合わせています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案し行きます。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している			児童の変化に合わせ、その都度報告や打ち合わせを行っています。 朝礼では、当日の児童の支援内容や職員の役割分担も確認しています。	今後ともご家庭からの情報共有を始め毎朝、当日の流れ、支援内容や役割分担、支援に取り組んでいきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している			送迎の都合で全員での打ち合わせは難しい場合もありますが、優先順位の高いすぐに伝えるべきことは必ず伝え合う様にしています。	今後も知り得た児童の状態や保護者様の相談内容等の共通認識に努め、報告・連絡・相談を徹底して参ります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている			記録は必ず支援当日に記入し、中旬に確認を行っています。 個別支援経過記録は支援の検証・改善に役立てています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、学習の進捗状況等を共有し、児童に適した支援を話し合っています。
関係機関や保護者との連携	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している			6 ヶ月に一度のモニタリングを実施し、児童の状況や課題を探り、保護者様のご意向を踏まえて、放課後等デイサービス計画書の見直しや作成を行っています。	定期的なモニタリングのみならず、必要に応じて適宜保護者様との面談を行い、ご意向も確認して、計画の作成や見直しを判断して参ります。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している			担当者会議には、児童の状況を最も把握している児発管が参画しています。	今後も継続して児発管が参加して支援に活かして参ります。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている			相互理解を目標に、機会を逃さず、全ての関係機関との連携を行っています。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援ができるよう努めて参ります。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。 利用の際に提出されるアセスメントや「99 カード」に掛かりつけ医療関係機関や担当医、気を付けること等を記入して頂く等、現時点で行える対応は行っています。	現時点では受け入れ態勢は整っておりませんが、今後、医療的ケア児を受け入れることになった場合、関係機関と綿密な打ち合わせ、人員確保や調整等検討して参ります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			現時点では医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	現時点では受け入れ態勢は整っておりませんが、今後、医療的ケア児を受け入れることになった場合、関係機関と綿密な打ち合わせ、人員確保や調整等検討して参ります。
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			保護者様の同意を得て、支援の見学、情報共有、相互理解に努め、連携を図っています。	継続して情報共有を行いながら児童の課題に向き合い、更なる連携を図って参ります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			就学する際に移行先を交えて担当者会議を行い、事業者内での様子をお伝えし、情報共有に努めています。	今後も関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思ひます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			地域の専門機関との連携会議に参加し、助言等を頂いています。	今後、さらに交流や勉強会を企画し、連携を図っていききたいと思ひます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			近くに大きな公園があり隣接する健康運動センターを通して交流を図っていますが、これまでは事業所で企画した交流機会はありませんでした。	保護者様のご意向をうかがいながら、活動や交流機会をどんどん増やして、多くの経験をしてもらうことを目標として検討して参ります。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している			今年度は、協議会への参加機会を持つに至りませんでした。	今後は研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
保護者への説明責任等	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている			送迎時のやり取りを利用して保護者様と児童の成長や変化等の情報交換を行い共通理解を深めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている			担当者会議や送迎時等に、保護者様から頂くご質問やご相談へは助言を行っています。	今後も継続して、保護者様のお悩みに寄り添う支援を行って参ります。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている			随時児発管が、わかりやすく丁寧に説明を行っています。	これからますます丁寧な説明を心掛けて参ります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている			ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。 保護者様へ支援計画を使示す中で、分かりやすい言葉を使用し、現状のご説明を丁寧にしています。	今後も同様に ご意向や児童の状況に応じ支援計画を作成し、丁寧に説明を心掛けて参ります。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている			送迎時等を通して保護者様との情報交換を行っています。 話しかけやすい雰囲気づくりに努めお困りごとの相談や成長報告等を行っています。	今後も継続して、送迎時のみならず、いつでも子育てのお悩みについて助言を続け、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	ご意見を伺いながら、保護者参加型の行事や、保護者様同士・職員との交流機会を検討して参ります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している			苦情や申し入れには迅速に対応出来るよう整備に努めております。 適切な対応ができるように、小さなことでも報告を行うように心がけています。	今後ともご意見には、出来るだけ迅速な対応を行い、問題を解決できるように努めて参ります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			公式 Web サイトで毎日更新されるブログでは月 1 回事業所の様子をお伝えしています。 ブログ更新は LINE@ でお知らせしており、また年 4 回季刊誌を発行しています。	今後も継続して情報の発信を行い、事業所では連絡帳を用いて情報を発信していますが、今後は会報の発行を検討して参ります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している			個人情報に記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、保管は個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行って参ります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている			児童には状況や特性に合わせた伝達方法で、保護者様にも、専門用語を避け、タイミングも配慮した情報伝達を心掛けています。	今後も個々の特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			通所を秘密にしておきたい保護者様もおられるため、今年度は行事に地域住民をご招待する企画に至りませんでした。	今後は、保護者様のご意向を踏まえた上で、地域のイベントに児童と方々をお招きする等を検討して参ります。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している			各種マニュアルは事業所に提示するとともに、新規の保護者様へはご説明しています。 また、緊急時の対応について職員間でも理解を深めています。	各種マニュアルをご覧頂けるように保護者様へも継続してお知らせして参ります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている			地震・火事・不審者等への避難訓練を実施し児童の安全の徹底と職員間の連携を図れるようにしています。	今後も定期的に避難訓練を続けて、また防火対策を選定し災害時での対応について更に情報共有を行い、経験を行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している			事前のアセスメントにて保護者様に服薬やてんかん発作等の状況確認は一覧表を取りを行っています。 一覧表を作成して、全職員が把握し、緊急事態には適切で最善の対応が行えるよう図っています。	事前の情報収集と職員への周知、かつ定期的な振り返りを今後も行って参ります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			アレルギーについては保護者様から十分に聞き取り、都度確認できるよう全職員で情報共有を徹底しています。	食物によるアレルギー発作を決して起こさないよう今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している			事業所内外で起こった事例を記録し、定期的に振り返りを行い、情報共有を行っています。	今後も記録し、情報共有、認識一致の上、事故防止のため、都度振り返りを心掛けて参ります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている			年に一回、虐待に対する職員研修を行い、事業所内で虐待防止責任者を選定して虐待防止に努めています。	今後も虐待防止への研修や討議を続けて参ります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためやむを得ず身体拘束を行う場合には、あらかじめ文章により保護者様の同意を得ることをしています。 身体拘束については契約時に分かりやすく説明しており、十分な理解が得られています。	これまで事例はありませんが、身体拘束が必要となった場合、緊急時、児童の命や関わった事象が起きた場合、止むを得ない状況の場合に限って行われる旨を保護者様に十分に説明し、同意を得て、個別支援計画にも記載をして参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。